

人形劇団むすび座友の会 有効期限の延長について

昨年度末より新型コロナウイルス感染拡大防止の対策により、公演の開催が難しい状況が続いております。

特典をご利用いただける公演が2020年3月から中止となっていることから、有効期限が「2020年3月末」以降の会員様の期限を「1年延長」とさせていただきます。

延長後の期限を記載した会員証を11月中にお送りしますので、届きましたらお手元の会員証とお取替えてください。

例：現在2020年3月末 → 延長後の期限 2021年3月末
現在2020年12月末 → 延長後の期限 2021年12月末

Aコースの会員様へ

「2020年3月末」以降の期限の方は、有効期限が1年延長されます。

Aコース（「年1回ご招待」未使用の方）

延長後の期限内で「ご招待」の特典をご利用いただけます
「更新」は延長後の期限が切れる際にお願いします。

Aコース（「年1回ご招待」使用済みの方）

延長後の期間中、「年1回ご招待」の特典はご利用いただけません。

「年1回ご招待」の特典を利用したい場合



延長した期限までの期間に“更新”していただくことができます。

更新の際の会費は1,600円です。

更新後は「年1回ご招待」がご利用できます。

※更新を希望される方は、ご面倒ですがお電話・ファックス・メールなどで
その旨ご連絡ください。振込用紙をお送りいたします。

（更新は有効期間内のいつでもできます）

なお、更新後の有効期間は、会費ご入金の月を含め12か月間となります。

例：現在2020年3月末 → 2020年12月に入金 → 新期限2021年11月末
現在2021年1月末 → 2020年12月に入金 → 新期限2021年11月末

Bコースの会員様へ

「2020年3月末」以降の期限の方は、有効期限が1年延長されます。

「更新」は延長後の期限が切れる際にお願いします。

